

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年8月7日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 湯地 幹彦
	助成金事務センター室長 三田 陽子
	助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 増田 嗣郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 Kee-s
	代表者氏名	代表取締役 浦上 貫司
事業所	名称	株式会社 Kee-s
	所在地	東京都渋谷区元代々木町 2-4HRCビル 7階（申請時：東京都港区六本木 5-18-19-207）
	事業の概要	不動産業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 （返還状況）	10,344,000円（未返還）
	支給決定等 取消年月日	令和7年6月26日
	内容	支給申請を行った対象従業員の給与を実際の金額に上乗せして虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。（自主申告）